



請願第²⁶⁻⁶号

特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書提出を求める請願書

【請願趣旨】

安倍政権は、国民世論に少しも耳を傾けず、昨年12月、特定秘密の保護に関する法律（以下「特定秘密保護法」という）の採決を強行しました。

法案提出後わずか1カ月余、審議時間は衆参合わせて70時間と短時間にもかかわらず、同法が、国民の知る権利・表現の自由を奪うなど、国民主権・民主主義とは相入れない憲法違反の内容であることは明らかとなりました。

全国各地で各界・各層の幅広い団体・個人から「同法案の成立は反対」、とする声と運動が空前的規模で起こったことは御承知のとおりです。

特定秘密保護法について、国民の多くは、成立してもなお「認められない」とし、同法の廃止を求めるさまざまな運動が、全国で巻き起こっています。このことは、民主主義・平和を求める巨大なエネルギーが日本国民の中に根付いていることを示しているのではないのでしょうか。

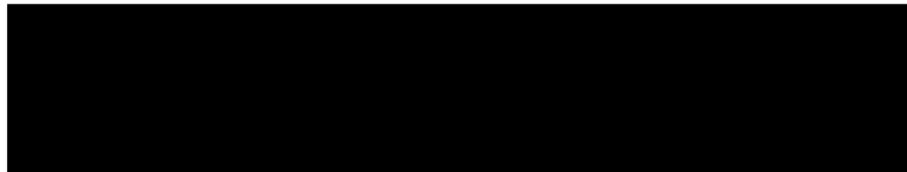
つきましては、国民主権・基本的人権・平和主義という、日本国憲法の基本原則をことごとく蹂躪する、特定秘密保護法の廃止へ、地方自治法第99条に基づき、国の関係機関に、笠間市議会の意見書提出を求め、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成26年5月26日

笠間市議会議長

小園江 一三 様

請願者



333
外 344名

紹介議員

横倉 さん (横倉印)
鈴木 貞夫 (鈴木印)